メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」の溶出試験に関する資料

【概要】

メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」について、「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の溶出試験の項に従って試験を行った結果、溶出挙動は標準製剤と類似ではないと判定された。 なお、生物学的同等性試験において標準製剤とバイオアベイラビリティが同等であったため、メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」と標準製剤は生物学的に同等であると判断された。

【試験方法】

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」に基づき、試験を実施した。

試験方法:日局一般試験法を溶出試験法のパドル法

試験条件

試験液量・温度 : 900 mL、37±0.5℃

試験液 : pH1.2 日局溶出試験第1液

pH3.0 薄めた McIlvaine の緩衝液

pH6.8 日局溶出試験第2液

水

回転数 : 50 回転 pH1.2、pH3.0、pH6.8、水

100回転 pH3.0

【試験結果】

試験製剤の溶出挙動は pH1.2、pH6.8、水の試験液でのパドル回転数毎分 50 回転の試験及び pH3.0 の試験液での毎分 100 回転の試験においては「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の類似性の判定基準に適合したものの、pH3.0 の試験液での毎分 50 回転の試験においては不適合であった。以上のことから、試験製剤の溶出挙動は標準製剤の溶出挙動と類似ではないと判定した。

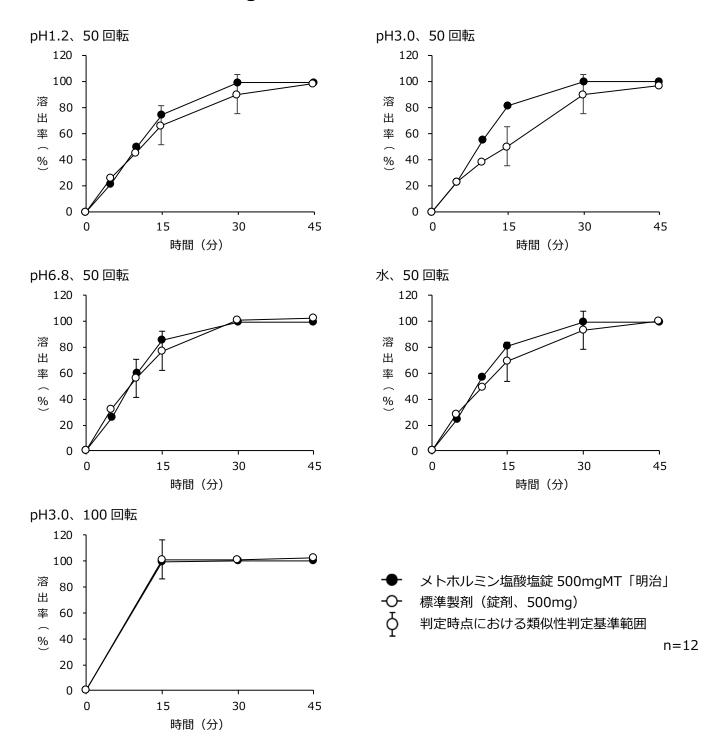
溶出挙動における類似性(メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」と標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件			平均溶出率(%)			
回転数	試験液	比較時点	標準製剤 (錠剤、500mg)	メトホルミン塩酸塩 錠 500mgMT「明治」	f2 関数	判定*
50 回転	pH1.2	15 分	66	74	58	適合
		30分	90	99		
	рН3.0	15 分	50	81	36	不適合
		30分	90	100		
	рН6.8	10分	56	60	64	適合
		15分	77	85		
	水	15分	69	81	55	適合
		30分	93	99		
100 回転	pH3.0	15 分	101	99	-	適合

*: それぞれの試験条件における判定基準は、【判定基準】の項を参照

(n=12)

メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」の溶出試験に関する資料



メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」の溶出挙動における類似性

メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT「明治」の溶出試験に関する資料

【判定基準】

<pH1.2、pH3.0、pH6.8、水、50回転>

標準製剤が 15~30 分に平均 85%以上溶出する場合

標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近となる適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 42 以上である。

<pH3.0、100回転>

標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

付録 f2 関数と溶出率比較時点

(1) f2 関数の定義

f2 の値は、次の式で表す。

$$f_2 = 50 \log \left[\frac{100}{\sqrt{1 + \frac{\sum_{i=1}^{n} (Ti - Ri)^2}{n}}} \right]$$

ただし、Ti 及び Ri はそれぞれ各時点における試験製剤及び標準製剤の平均溶出率、n は平均溶出率を比較する時点の数である。

(2) 溶出率比較時点

<pH1.2、50 回転>、<pH3.0、50 回転>、<水、50 回転> 標準製剤が 15 分~30 分に平均 85%以上溶出する場合 15 分、30 分、45 分。

<pH6.8、50回転>

標準製剤が30分以降、規定された試験時間以内に平均85%(徐放性製剤では80%)以上溶出する場合標準製剤の平均溶出率が約85%(徐放性製剤では80%)となる適当な時点をTaとするとき、Ta/4、2Ta/4、3Ta/4、Ta。

【準拠したガイドライン】

・「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」 薬食審査発 0229 第 10 号・別紙 1 (平成 24 年 2 月 29 日付)



製造販売元 Meiji Seika ファルマ株式会社

東京都中央区京橋 2 - 4 - 16

作成:2020.11